

群会議の話題

第451号

2023年1月6日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
©1月1日組織人員
現在4,290人

今月のテーマ

春一番拡大スタート

組合の魅力を直接伝えよう

明けましておめでとうございます。22年もコロナ禍の中、拡大運動を始めとした組合諸活動にご理解ご協力頂き、ありがとうございます。

現場や知り合いで組合未加入の仲間がいたら、組合の良さを知っている皆さんから、組合の魅力を直接伝えてください。

22年の拡大運動は3年ぶりに支部年間目標を達成し、分会再編後、初の全分会年間目標達成も成し遂げ、23年に勢いをつける成果をあげることができました。この結果は、1年を通して日頃から皆さんが仲間を声を掛け、拡大を継続的な取り組みとしてきたことによつて得られたものです。あらためて感謝申し上げます。

今の時期は、確定申告を話の切り口に組合の話ができます。支部では今年も確定申告相談会を2月16日から開催するの未加入の仲間にも組合のメリットの1つとして伝えてください。また確定申告相談会では、23年10月から導入が予定されているインボイス制度への登録が必要なのか、税理士に相談もできます。

さて年が明け、23年のスタートと同時に、1月当初人員を基準とする年間拡大がスタートしました。今年も1年を通じて、仲間を増やす拡大運動に取り組みます。1月～3月は春一番拡大として、1月組織人員の2.5%を目標に設定し、取り組めます。春一番拡大は春の拡大にもつながり、組合を強く大きくしていくための土台を築く、重要な時期です。

インボイス制度が始まる23年10月から登録事業者になるには、原則23年3月31日までに登録申請を行う必要がありますが、インボイス制度を知らない仲間や登録が必要なのか、悩み困っている仲間もいると思います。

組合の組織人員を維持・拡充することは、私たちの仕事や暮らしの向上に直結していきます。

組合活動の基本となるのは「人と人とのつながり」であり、あなたのその声が仲間を助け、拡大運動を進める大きな力となります。組合はより良いものとなっていきます。今年も組合諸活動に、ご理解ご協力をよろしく願います。

どけんカレンダー (2023年1月15日～2023年2月25日)

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17	18	19	20	21
1月	群会議		分会集約会議			
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
分会執行委員会		群会議				
19	20	21	22	23	24	25
		分会集約会議				

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 1月24日(火) 午後2時
2月 7日(火) 午前10時
受付 支部会館2階

★税務相談会(予約制)
日時 1月24日(火) 午前10時
受付 支部会館2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

確定申告に備えましょう！ 相談会実施のお知らせ

今年も確定申告相談会を実施します。今回は3月9日の予備日以外、税理士が同席します。申告相談会をまだ知らない組合員がいましたら、下記日程を案内してください。

◆時間帯について

午前10時～正午、午後1時～午後3時です。予備日以外の受付時間帯は、今回も午後3時までです。受付時間にご注意ください。

◆申告相談の記帳指導料

○事業申告・青	5500円
○事業申告・白	3300円
○給与申告	2200円
○不動産申告	3300円
○消費税・原則課税	5500円
○消費税・簡易課税	2200円
※譲渡所得等は、内容により	3300円～7700円

【注1】60歳～69歳の申告者で納税額が「0円」の場合は、指導料

を半額。

【注2】70歳以上の申告者で納税額が「0円」の場合は、指導料を免除

◎餅つき大会開催のお知らせ

前回開催した際は、非常に好評だった為、今年度も開催します。お餅を食べつつ、みんなで新年をお祝いしませんか。お気軽にご参加下さい。

日程…1月29日(日)
時間…午前10時～午後2時
会場…大田支部会館

餅つき以外にも、子供向けゲームなどができるエリアを設ける予定です。家族での参加をお待ちしています。参加するにあたり申し込み等も不要です。

◎インボイスセミナーの開催

みなさんは、「インボイス制度」を知っていますか。「今年の10月から」と聞いてピンときますか。インボイス制度は、消費税に関

する重要事項ですが、特に現状の消費税非課税の人に関わってきます(多くの場合、課税業者(インボイス発行)にならないといけないことが予想されます)。また、非課税業者と取引のある消費税課税業者にも関わってきます。つまり、ほぼ全ての人に関わってくる問題であり、まだ制度を理解していない人は、是非セミナーの受講申し込みをして下さい。今回は、

制度概要はもちろん消費税に関しても、基礎部分から詳しく説明します。

日時…1月30日(月)
午後7時～午後8時30分
会場…支部会館4階
定員…30人

申込…今月配布のチラシをFAX締切…1月23日(月)

◎支部日曜健診のご案内

日時…2月26日(日)
午前8時30分～午前11時30分
(受付…午前11時15分まで)
会場…支部会館・3階(受付)
締切…2月17日(金) 午前中
又は、定員100名到達時点

申告相談日程

①白色申告・給与申告

「日程と対象分会」
2月16日 事業所 洗足池、東調布 新田
2月17日 徳持、西馬込、はすぬま 多摩川
2月20日 六郷、羽田、蒲田キネマ
2月22日 梅屋敷、糀谷、大森

②青色申告・消費税・譲渡

「日程と対象分会」
2月24日 事業所、洗足池、東調布 新田
2月27日 徳持、西馬込、はすぬま 多摩川
2月28日 六郷、羽田、蒲田キネマ
3月1日 梅屋敷、糀谷、大森

「会場」支部会館4階

「時間」午前10時～正午、午後1時～午後3時

③予備日

「日程」3月9日(木)
「会場」支部会館4階
「時間」午後2時～午後7時
*分会指定なし。消費税・譲渡所得の申告は②の日程にお越しください。予備日は大変混み合う為、できるだけ通常日程での相談をお願いします。

◎お持ちいただく物

今回(令和4年分)の確定申告書類一式、令和2年・令和3年分の申告書(控)収入・経費がわかる書類、各種控除証明書(国民年金、健康保険、介護保険、生命保険、地震保険など)、消費税の申告がある場合は、消費税申告書類一式、令和2年・令和3年分

新型コロナ濃厚接触者お見舞い制度

■制度内容

住民票上の同居人が新型コロナウイルスに感染し、組合員本人が濃厚接触者となり保健所や自治体から定められた期間内に外出自粛要請を受けた場合が対象。

【支給金額】

・組合員1人2万円(本人感染は対象外)

【申請期間】

・3月1日～翌年2月末日の間1人1回まで

【添付書類】

・同居人の感染を示す証明書(東京都陽性者登録センターによる陽性確認が分かるもの、My HER-SYSのページプリント、保健所又は自治体発行の各種書類(就業制限 通知・解除通知等)や医師の証明、宿泊療養 施設発行の宿泊証明、感染事実が確認できる 書類。)

※複数の証明書にて総合的に判断確認できれば可

・世帯全員分の住民票(土建国保に加入している家族であれば不要)

制度の詳細・申請は支部までお問い合わせ下さい